

令和6年(2024年)6月20日

令和6年度(2024年度)「熊本県環境月間」における 違反広告物の市内一斉指導取締りについて

熊本県環境月間(6月1日~6月30日)にあわせて、本市においても美しく住みよい環境の実現を目指し、まちの景観や安全な交通を阻害している違反広告物の市内一斉指導取締りを実施しますので、下記のとおりお知らせします。

- 1 日 時 令和6年(2024年)6月26日(水)午前9時30分~正午頃まで
- 2 実施主体 熊本市、熊本県
- 3 実施内容 ①屋外広告物法第7条第4項に基づく違反簡易広告物(はり紙)の除却 ②屋外広告物条例に違反する広告物の是正指導
- 4 当日日程 9:30 熊本市役所駐車場西側集合・出発

10:00 現地到着·作業開始

12:00 頃 巡回終了

5 実施路線 【1・2班(別紙1、別紙2)】

主要地方道熊本高森線(小島上町交差点~新土河原2丁目交差点) 平成けやき通り、平成大通り、競輪場通り、出水ふれあい通り 熊本市(都市デザイン課・土木総務課・中央区土木センター)職員 6名 熊本県広告美術協同組合 1名

【3班(別紙3)】

国道 57 号 (熊本維持出張所から熊本市と菊陽町の境) 国土交通省熊本河川国道事務所職員及び同熊本維持出張所職員 8 名

6 その他留意点

- (1) 雨天決行ですが、荒天時は実施を中止する場合があります。
- (2) 実施路線は現時点での予定です。今後の状況次第で変更する場合があります。
- (3) 本取締りは県と協同して一斉に行うものです。県内全体の結果等は熊本県都市計画課までお問合せください。

【お問い合わせ先】

都市建設局都市政策部都市デザイン課

電話:096-328-2508

課長:坂本 幸人(さかもと ゆきと) 課長補佐:高城 昌典(たき まさのり) 担当主査:津田 理恵子(つだ りえこ) 熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班 電話:096-333-2522 担当:植里(うえさと)